

一般社団法人日本電子回路工業会
会員代表者各位

一般社団法人日本電子回路工業会
会長 小林 俊文

本人確認のデジタル化・厳格化の推進について

平素から弊会の活動にご協力ご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般、内閣官房・経済産業省から、別添のとおり「本人確認のデジタル化・厳格化の推進について」の協力依頼が参りました。

政府から、官民サービスをデジタル化し、個人が安全で安心してサービスを利用できるようにするために、金融取引、クレジットカード契約及び携帯契約時のコピー等のアナログ慣行を見直し、本人確認手段の電子化の普及促進を図るとの方針が示されております。

貴社におかれましては、別添の協力依頼を踏まえ、法令上認められた本人確認手続において、マイナンバーカード等を用いた本人確認手段の電子化にご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

■ 参考1

本人確認のデジタル化・厳格化の詳細については次の資料をご参照ください。

『【事業者向け説明資料】本人確認のデジタル化・厳格化について（説明資料）』

■ 参考2

政府の方針等については、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT総合戦略本部）のホームページに掲載されておりますのでご参照ください。

○マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/pdf/20190604/houshin.pdf>

○デジタル・ガバメント閣僚会議(第4回)

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/dgov/dai4/gijisidai.html>

○世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/pdf/20190614/siryoul.pdf>